

# 食事・生活療養費

## 【食事療養標準負担額・生活療養標準負担額】

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

【令和 7 年 4 月～】

		医療区分Ⅰ (医療の必要性の低い者)		医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)		指定難病患者	
		食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)
一般所得		510円	370円	510円	370円	300円	0円
70歳未満	70歳以上	240円	370円	240円	370円	240円	0円
低所得 (区分才)	低所得Ⅱ						
	低所得Ⅰ	140円	370円	110円	370円	110円	0円
老齢福祉年金受給者 (後期高齢者医療制度のみ)		110円	0円	110円	0円	110円	0円
境界層該当者(※)							

※・・・負担の低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態になる者。

医療法人社団白帆会

小川南病院